

(通常の商取引では、お金を貰った側が消費税を納税します。)

なお、ここで消費税分のお金はどこから来るかと言いますと、事業者が代金を払うときに、消費税分は払わずに手元にプールしておき、あとで税務署に払うという形をとっています。つまり、これまで消費税の対象外であった海外の事業者による広告など (google他) に、新しく消費税が課税された形になります。

しかし、消費税の課税売上割合が95%以上の場合、広告などによる経費の消費税 (納める消費税から引く消費税) と、「リバースチャージ方式」による納める消費税が同額になるため、お互いに相殺されるため、認識されません。(ただし、これは経過措置です。) 課税売上割合が95%未満の事業者の場合に、「リバースチャージ方式」の消費税を計算して納める義務があります。

(2) 「消費者向け」

「消費者向け」の電気通信利用役務の提供については、海外の事業者であったとしても、日本に対して、消費税の納税義務を負うこととなります。そのため、日本が消費税を正しく徴収する必要性から、「登録国外事業者制度」を定めています。

「登録国外事業者制度」では、登録国外事業者名簿に登録された事業者から行った「消費者向け」の電気通信利用役務の提供については、役務の提供を受けた側では、その代金に含まれる消費税を、税務署に納める消費税から引くことが出来ます。

ですが、登録国外事業者名簿に登録されていない事業者から行った「消費者向け」の電気通信利用役務の提供については、消費税の計算をする上で、納める消費税から引く事ができません。ですので、同じ料金のサービスであったとしても、登録国外事業者名簿に登録されているかどうかで、実は本体価格が違います。

2. 登録国外事業者名簿への登録状況について

登録国外事業者制度への登録状況については、国税庁のHPより確認することが出来ます。お使いの海外のサービスが、こちらに登録されているでしょうか？ 本体価格を確認するためにも、一度ご確認される事をお勧めします。

(国税庁 登録国外事業者名簿 平成28年7月21日最新版)
<https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/cross/touroku.pdf>

ご質問等不明な点がございましたら、
お気軽にご連絡いただければ幸いです。

メールマガジン編集担当 山岡 至



「小さなことを重ねることが、とんでもないところに行く唯一の道。」

-イチロー（日本 野球選手） -

行動を起こすことに意味がないことなどないでしょう。
世の中には行動を起こせない人がたくさんいるのですから、
行動を起こしたことは自身をもって続ければいいのではないのでしょうか。

大きなことを成し遂げるのは小さなことの積み重ねです。
反対に、基本を積み上げていけば、大きな物も受け切れますし、
コンセプトもしっかり固めることが出来れば、どんなにぶっ飛んでもブレないでしょう。

地道さを厭わず、習慣化できるようにしていきたいです。

メールマガジン編集担当 遠藤 洋輔



≡ ■ 東京経営者大学のご案内！

東京経営者大学（後継経営者、幹部育成講座）第4期生が開講中です。
東京経営者大学とは、経営コンサルタント会社で30年使用してきた
コンサルティングノウハウを、経営者と幹部を育成するために
提供していただくものです。

ただ講座を受けて聞いているだけの座学ではなく、自ら考え、行動し、
それを発表するというトレーニングサイクルを行うことで、
経営者として、また幹部としての成長を促すものです。

そこで、しっかりとプロのコンサルタントの先生のもとで学び、
顧問させていただいている私たちの立場から、

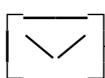
継続した行動が行われているかを確認させていただくことで、
短期的で終わらず、継続した成長が実現できます。

また、一緒に学ぶ経営者の同志ができることで、
今後お互いに助け合いながら自社の経営に役立てることもできます。

これまでの参加者の方々は、日に日に参加者同士信頼関係が生まれ、
新たなビジネスチャンスを手に入れた方も多くいらっしゃいます！

ご興味のある方は、見学が出来ますので、
各担当者又は九段会計事務所までお気軽にご連絡下さい！！

担当：成田 縁・塩田俊彦



≡ ■ 編集後記

先日数年ぶりにディズニーシーへ行ってきました。

ディズニーといえばこの時期はハロウィンということで
1年の中でも特に盛り上がりを見せていますが、
そもそも日本にハロウィンを浸透させるきっかけとなったのが
ディズニーだと言われています。

そこへ日本のお菓子メーカーが参入してきたのが
およそ2000年頃…その頃は今のような
異様な盛り上がりはなかったかと思います。
この数年のハロウィンの盛り上がりの仕掛け人は
SNSの普及によるところが大きいようです。

一昔前はイベントや流行の仕掛け人といえば
その多くが大企業でしたが、
今では一個人の発信が瞬く間に拡散され、
1つの流行を作りだしてしまうような世の中になりました。

これまでの「いいものを作れば売れる」という概念が崩れ始め、
むしろ企業がユーザーを後追いすることが一般的になりました。
いつ、何が、どういう形で流行るか。一寸先が全く読めない、
そんな面白くも怖い時代になったのかと、ふと感じました。

メールマガジン編集責任者 田中 祐基

☆広告

★ツイッターにてつぶやき中！
フォロワー！@kudan-kaikei（フォロー返します☆）

★FaceBook始めました！
「税理士法人 九段会計事務所」で検索宜しくお願い致します！
「いいね！」ボタン押して下さい★

★募集！ 現在九段会計では季節毎に季刊誌を発行しております。
その中でお客様を紹介するページを設けました。
御協力頂ける方・アピールしたい事がある方、
是非御一報下さい！所員が「インタビュー&写真撮影」に伺います！！

★「正しい経営を推進する」新しいサービス「MAS(マス)」。
次世代の会計事務所として新たな事業を始めていきます。
詳しくは所員までお尋ね下さい。

いつも九段会計事務所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

このメルマガは弊所顧問先様のほか、名刺交換させていただいた方も
対象にお送りしております。

配信停止をご希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡下さい。

なお、このメールには返信いただけませんので、お問い合わせ等ございましたら
各担当者又は下記連絡先までお願い致します。

info@kudan-tax.jp

★★★★★九段会計事務所★★★★★
★★★★★密・着・革・命！★★★★★

〒102-0074
東京都千代田区九段南4-3-1
滝ビル3F
TEL 03-3222-5271
FAX 03-3222-5270
URL <http://www.kudan-tax.jp/>
mail info@kudan-tax.jp